

中央省庁におけるスポーツ関連評価事例

中央省庁については、スポーツ基本法第 30 条にスポーツ推進会議の構成員として列記されている文部科学省、厚生労働省、国土交通省及び経済産業省を対象とした。また、スポーツ基本計画にはスポーツによる国際交流・国際貢献の観点が含まれていることから、外務省も対象に加えた。

スポーツに関連する施策・事業について、各省では政策評価法に基づく政策評価を行っている。最近の評価事例を確認したところ政策評価の方式のうちスポーツ関連の施策・事業の評価として用いられているのは、実績評価と事業評価が中心であり、総合評価を実施しているのは文部科学省のみであった。

外務省については、スポーツ関連事業個別の評価は行っておらず、関連する事業全体として「外務省政策評価事前分析表」と「外務省政策評価書」の中にスポーツ振興・交流に関する記述があるのみである。なお、経済産業省については該当する評価は確認できていない。

以下では、各省のスポーツ関連の評価について、政策・施策の目標、評価指標、評価方法について整理し、評価の特徴についてまとめた。

(a) 文部科学省

<文部科学省の実績評価>

表 1-1 「子供の体力の向上」を目標とした施策に関する事後評価（2012 年度）¹

<施策目標>

- ・ 子供の体力の向上

<達成目標①>

- ・ 子供のスポーツ機会の充実を図り、その結果として、今後 10 年以内に子供の体力が昭和 60 年頃の水準を上回ることができるよう、今後 5 年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとする。

<評価指標>

◆成果指標（アウトカム）

- ①：「体力・運動能力調査」における基礎的運動能力にかかる結果を平成 28 年度まで上昇傾向とする。（50m 走（9 歳男子）、ソフトボール投げ（9 歳男子）等の種目ごとに、昭和 60 年度を基準値として、28 年度まで上昇傾向とすることを目標値とする）

◆活動指標（アウトプット）

¹ 以下、<評価方法>以外は各政策評価書から抜粋・引用して記載している。

- ②：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて体育の授業以外での体力向上に取り組んだ小学校の割合（目標値：毎年度、直近の実績値以上）
- ③：運動やスポーツが「好き」「やや好き」と回答した小学校5年生の割合（男女平均）（目標値：直近の実績値以上）
- ④：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて子供の体力向上に関する施策を「実施した」と回答した市区町村教育委員会の割合（目標値：前年度以上の割合）
- ⑤：幼児期における運動指針の実践研究（幼稚園・保育所等）数（目標値：前年度の実績値以上）

<達成目標②>

- ・ 学校における体育に関する活動の充実を図る。

<評価指標>

◆成果指標（アウトカム）

- ①：小学校・中学校において体育・保健体育の授業改善に取り組んだ学校の割合（目標値：毎年度直近の実績値以上）
- ②：中学生の運動部活動への参加率（目標値：前年度以上の参加率）
- ③：高校生の運動部活動への参加率（目標値：前年度以上の参加率）
- ④：中学校におけるスポーツ指導者の活用人数の割合（目標値：前年度以上の割合）
- ⑤：中学校における複数校合同運動部数（目標値：前年度以上の部数を保持）
- ⑥：小学校体育コーディネーターの活用学校数（目標値：前年度を上回る学校数）

<評価方法>

- ・ 担当課が達成目標の達成度につき、業績達成度評価を実施し、評価結果を分析し、課題を抽出。
- ・ 施策目標の評価に当たっては、必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、今後の課題を抽出している。
- ・ 文部科学省が外部の視点を活用しながら実施する行政事業レビューの指摘も踏まえて、評価結果を踏まえた施策への反映方針を設定し、事業全体の見直し（事業の改廃、定員の見直し）を図っている。

表 1-2 「生涯スポーツ社会の実現」を目標とした施策に関する事後評価（2012年度）

<施策目標>

- ・ 生涯スポーツ社会の実現

<達成目標>

- ・ 地域スポーツ活動の推進による「新しい公共」の形成に向け、総合型地域スポーツク

ラブを中心とした地域スポーツ環境を向上させるとともに、ライフステージに応じた安全なスポーツ活動を推進するための環境を整備することにより、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会が実現される。

<評価指標>

◆成果指標（アウトカム）

①：週1回以上のスポーツ実施率（目標値：平成33年度、65%）

◆活動指標（アウトプット）

②：総合型地域スポーツクラブが創設されている市区町村の割合（目標値：平成33年度、100%）

③：拠点クラブ数（目標値：300か所程度）

◆参考指標

④：総合型地域スポーツクラブ数

⑤：総合型地域スポーツクラブ総会員数

<評価方法>

- ・ 担当課が達成目標の達成度につき、業績達成度評価を実施。

表 1-3 「我が国の国際競技力の向上」を目標とした施策に関する事後評価（2012年度）

<施策目標>

- ・ 我が国の国際競技力の向上

<達成目標①>

- ・ ジュニア期からトップレベルに至る体系的な発掘・育成・強化体制が構築される。

<評価指標>

◆成果指標（アウトカム）

①：メダルポテンシャルアスリート（メダル獲得の潜在力を有するアスリート）数（人）
（目標値：平成27年度、106人）

②：オリンピック等の国際競技大会においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対する多方面からの高度な支援（マルチサポート）による支援を受けた競技団体の満足度（%）（目標値：平成24年度、80%（平成24年度ロンドンオリンピック競技大会における満足度））

◆活動指標（アウトプット）

③：メダルポテンシャルアスリートの増加に向けたアスリートの発掘・育成・強化体制を整備する競技団体数（目標値：平成28年度、8団体）

④：マルチサポートによるトップアスリートへの高度な支援活動に携わるスタッフの延べ

人数（人）（目標値：6,700人（※平成24年度のロンドン五輪終了までの4か月が、「チーム日本競技力向上推進プロジェクト」における「マルチサポート事業」の実施期間であるとともに、同事業に係る活動指標④の算定期間））

<達成目標②>

- ・ 競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を通じたドーピング防止活動等の推進により、スポーツ界の透明性、公平・公正性を向上させる。

<評価指標>

◆成果指標（アウトカム）

- ①：アウトリーチプログラムを受講したアスリート等のうち、ドーピング防止意識や知識が向上した者の状況（受講者対象アンケートを実施）（目標値：平成25年度、80%）

◆活動指標（アウトプット）

- ②：アウトリーチプログラムを受講したアスリート等の数（人）（目標値：平成25年度、13,100人）

<評価方法>

- ・ 担当課が達成目標の達成度につき、業績達成度評価を実施し、評価結果を分析し、課題を抽出。
- ・ 施策目標の評価に当たっては、必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、今後の課題を抽出している。
- ・ 文部科学省が外部の視点を活用しながら実施する行政事業レビューの指摘も踏まえて、評価結果を踏まえた施策への反映方針を設定し、事業全体の見直し（事業、定員の見直し）を図っている。

<文部科学省の事業評価>

表 1-4 「元気な日本スポーツ立国プロジェクト」を施策目標とした事業に関する事前評価（2011年度）

<施策目標①>

- ・ スポーツコミュニティの形成促進

<目標>

- ・ 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。そのため、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%）となることを目標として、平成32年度を目途に、拠点クラブ300箇所、コミュニティスポーツクラブ10,000箇所を目指す。

<評価指標>

- ・ 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率

<施策目標②>

- ・ マルチサポートを通じたトップアスリートの育成・強化

<目標>

- ・ それぞれ過去最多（夏季 37（アテネ）、冬季 10（長野））を超えるメダル数の獲得。

<評価指標>

- ・ 平成 24 年 7 月開会予定のロンドンオリンピック競技大会及び平成 26 年 2 月開会予定のソチオリンピック冬季競技大会における獲得メダル数。

<評価方法>

- ・ 担当課が事業の必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、評価結果をもとに今後の方針を示している。

<文部科学省の総合評価>

表 1-5 「国際競技力向上施策の効果」に関する総合評価（2006 年）

<施策目標>

- ・ 我が国の国際競技力の向上

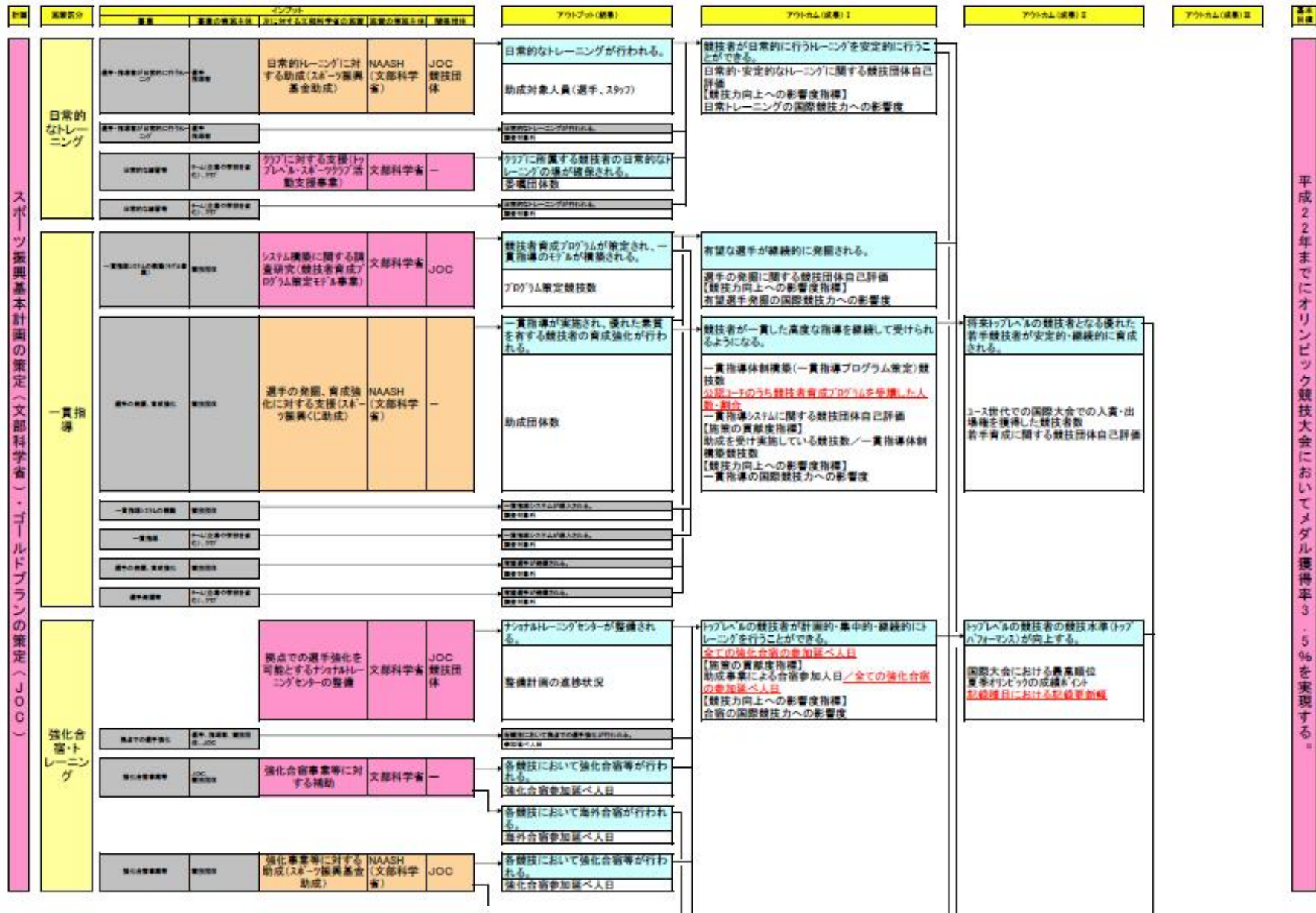
<基本目標>

- ・ 平成 22 年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率 3.5%を実現する。

<評価方法>

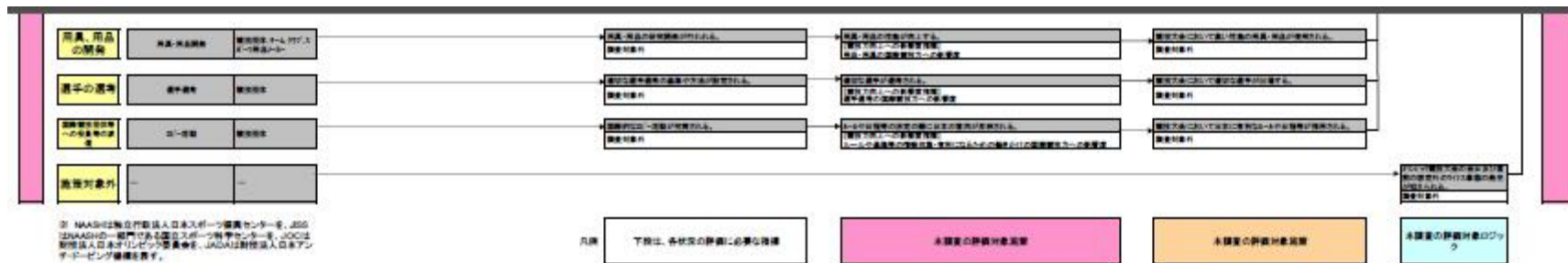
- ・ 担当課が、目標の達成に向けて、文部科学省の実施している国際競技力向上施策が、国際競技大会における日本選手の成績向上にどのような効果があったか等について評価を行い、今後の国際競争力向上施策の改善に資するための総合評価を実施。
- ・ 具体的には、「一貫指導に関する施策」「強化合宿・トレーニングに関する施策」「重点競技強化事業」という施策と効果の相関分析を実施し、評価結果をもとにスポーツ振興基本計画の見直しに反映。
- ・ 評価手法として、施策体系を論理的に整理し、重要度の高い施策区分を明確化するために、ロジック・モデルを適用してセオリー評価を実施。また、相関分析により、施策の効果及びその貢献度を評価。政策効果を定量的情報（With/Without 分析やアンケート等）により評価し、アウトカム目標に対する貢献度を評価している。

図 1-1 国際競技力向上施策のロジック・モデル



強化合宿・トレーニング	強化合宿実施数	強化合宿	強化事業等に対する助成（重点競技強化事業）	文部科学省 NAASH	JOC	各競技において海外合宿が行われる。 海外合宿参加選手数			
	重点競技強化実施数	重点競技強化				重点競技において強化合宿等が行われる。 強化合宿参加選手数			
	海外合宿実施数	海外合宿				重点競技において海外合宿が行われる。 海外合宿参加選手数			
	合宿の開催	JOC合宿の開催数				合宿において海外合宿等が行われる。 合宿実施数			
指導者の養成・確保	専任コーチの養成	JOC 競技団体	専任コーチの設置に対する補助	文部科学省	—	各競技において専任コーチが設置・増強される。 専任コーチ数 専任コーチの設置団体の数 競技団体あたりの専任コーチ数	トップレベルの競技者に対して適切な指導・強化が行われる。 専任コーチやトップレベルの指導者の指導を受け、トップレベルの競技者の割合 【施策の買渡す指標】 強化ステップに占める体協公認指導者の割合 【競技力向上への影響度指標】 適切な指導の国際競技力への影響度		国際競技力が向上する。 国際大会でのメダル獲得率 国際大会での入賞者数 国際大会での出場選手数
	専任コーチの確保	JOC 競技団体				各競技において専任コーチが確保・増強される。 専任コーチ数			
	トップレベルの指導者の養成・確保	JOC	トップレベルの指導者のための研修会が開催される。 研修状況	文部科学省	JOC 競技団体	トップレベルの指導者のための研修会が開催される。 研修状況			
	トップレベルの指導者の養成・確保	JOC	トップレベルの指導者のための研修会が開催される。 研修状況						
	トップレベルの指導者の養成・確保	文部科学省 協会補助	スポーツ指導者の育成事業に対する補助（日本体育協会補助）	文部科学省	—	トップレベルの指導者（コーチ、スローワー、アシストコーチ）が養成される。 資格取得者数			
	若手の指導者の養成・確保	NAASH	若手スポーツ指導者育成海外研修に対する助成（スポーツ振興CC助成）	NAASH	—	若手の指導者が海外に派遣され研修が行われる。 海外派遣人数			
スポーツ医・科学・情報によるサポート	医・科学的な指導やトレーニング、心身のケア、栄養などのサポートが行われる。（TSC事業チェックサービス）	JOC	JISSが行うTSC、スポーツ診療、スポーツ医・科学、スポーツ情報に対する支援（NAASH交付金）	文部科学省	JOC 競技団体	医・科学的な指導やトレーニング、心身のケア、栄養などのサポートが行われる。（TSC事業チェックサービス）	医・科学的な指導やトレーニング、心身のケア、栄養などのサポートが必要な競技者及び競技団体に対して行われる。 医科学・心身のケアのサービスを受ける必要のある強化指定選手のうち当該サービスを受けた選手の割合 医科学サポートを実施している競技団体数 【施策の買渡す指標】 JISSの医科学・心身のケアのサービスを受けた強化指定選手／医科学・心身のケアを受けた全ての強化指定選手 JISSで医科学サポートを実施した競技団体数／医科学サポートを実施した競技団体数 JISSの支援によって可能となった医科学サポートに関する取組数 【競技力向上への影響度指標】 医科学サポートの国際競技力への影響度	競技大会においてその時点の競技力が最大限発揮される。	直前の国際リングに対する競技大会での成績 強化ステップにおける自己ベスト更新の割合 競技力発揮に関する競技団体の自己評価
	チェックサービス利用者数					プロジェクティブ型のサポートが行われる。（TSC事業サポートサービス） サポートサービス対象競技数			
	プロジェクティブ型のサポートが行われる。（TSC事業サポートサービス）								

スポーツ 医・科学・情報 によるサ ポート					診察、リハビリ、心理カウンセリング、栄養指導が行われる。（スポーツ診療専攻） 受講者数 トレーニング・コーチング、戦略・戦術、評価に関する研究が行われる。（スポーツ医・科学研究専攻） JISSと連携している競技数 研究課題数 国際競技力向上に必要な各種情報が収集・提供される。（スポーツ情報専攻） 収集情報件数 提供情報件数	現場の担当者から競技団体やJOC等の組織に至る各段階において科学的な分析や対戦相手の分析、的確な戦略立案が行われる。 強化プランを示している競技団体数 情報の収集・分析・伝達方法を確立している競技団体数 情報戦略活動の実施状況 【施策の貢献度指標】上記のうち、JISSからの情報をきっかけとして実施された取組数 【競技力向上への影響度指標】情報戦略の国際競技力への影響度	競技大会において的確なプランや戦略が実行される。 計画されたプランや戦略の実現度
	スポーツ医・科学・情報の支援	JOC			スポーツ医・科学・情報による国際競技力の向上に資する。		
	スポーツ医・科学・情報の支援	競技団体			スポーツ医・科学・情報による国際競技力の向上に資する。		
	スポーツ医・科学・情報の導入	トレーニングや理学療法士、PT			スポーツ医・科学・情報による国際競技力の向上に資する。		
トップ リーグの 運営	トップリーグの運営	競技団体	トップリーグ運営に対する助成（トップリーグ支援専攻）	文部科学省 NAASH	—	トップリーグの運営が強化される。 助成団体数 トップリーグ運営件数 選手数	トップレベルの競技者が定期的な試合に出場することができる。 トップリーグでの試合数・出場選手数 【施策の貢献度指標】助成を受けているリーグの試合数・出場選手数／全てのリーグの試合数・出場選手数 【競技力向上への影響度指標】定期的な試合出場による国際競技力への影響度
	トップリーグの運営	競技団体				トップリーグ運営件数 選手数	
国際 競技大会 への選 手の派 遣	国際大会への選手派遣	JOC、競技団体	オリンピック競技大会等への選手派遣（JOC補助）、チーム派遣及びチーム招待に対する補助・助成（JOC補助、スポーツ振興基金助成、重点競技強化専攻）	文部科学省	—	重要国際大会に選手が派遣される。 文部科学省施策による大会派遣選手数 国際大会に選手が派遣される。 国際大会に選手が派遣される。 国際大会に選手が派遣される。	トップレベルの競技者の国際経験が増える。 国際競技大会参加選手数 【施策の貢献度指標】助成による国際競技大会参加選手数／全ての国際競技大会参加選手数 【競技力向上への影響度指標】国際経験の国際競技力への影響度
	国際大会への選手派遣	競技団体				国際大会に選手が派遣される。	
	国際大会への選手派遣	トレーニングや理学療法士、PT				国際大会に選手が派遣される。	
国際 競技大会 等の開 催	国際競技大会等の開催	競技団体	国際競技大会等の開催に対する助成（スポーツ振興基金助成）	NAASH（文部科学省）	—	国際競技大会等に選手が派遣される。 国際競技大会に選手が派遣される。 国際競技大会に選手が派遣される。	
	国際競技大会等の開催	競技団体、地方自治体	国際競技大会等の開催に対する助成（スポーツ振興基金助成）	NAASH（文部科学省）	—	国際競技大会に選手が派遣される。	
	国際競技大会等の開催	競技団体	国際競技大会等に対する助成（スポーツ振興基金助成）	NAASH（文部科学省）	—	国際競技大会に選手が派遣される。	
トップを目指す 競技人口 拡大	普及活動等	競技団体	普及活動等に対する助成（スポーツ振興基金助成）	NAASH（文部科学省）	—	競技に関する情報の発信が促進される。 トピックスを普及する競技者の数が増える。	トップレベルを目指す競技人口が増える。 【競技力向上への影響度指標】競技人口の増加による国際競技力の向上に資する。
	普及活動等	競技団体				トップレベルを目指す競技者の数が増える。	
	普及活動等の実施の推進等	トレーニングや理学療法士、PT				普及活動等に関する情報の発信が促進される。	
アンダー ピング活 動の推 進	アンダーピング活動の推進	文部科学省	アンダーピング活動の推進	JICA、JOC、日本体育協会、国際アンダーピング協会	—	アンダーピング活動が促進される。	アンダーピング活動が促進される。
	アンダーピング活動の推進	JICA、JOC、日本体育協会、国際アンダーピング協会	アンダーピング活動に対する助成（スポーツ振興基金助成）	NAASH（文部科学省）	—	アンダーピング活動が促進される。	アンダーピング活動が促進される。



資料) 文部科学省ウェブサイト (http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/kekka/06032711/002.htm)

図 1-2 国際大会（直近・今後）での成績に対するアウトカム I の影響度

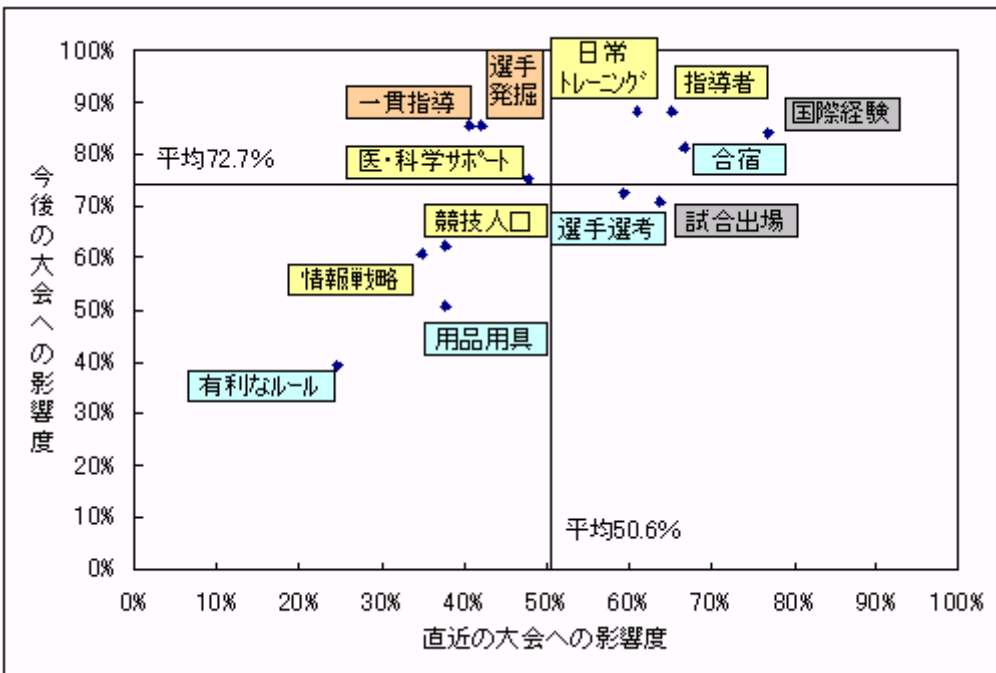
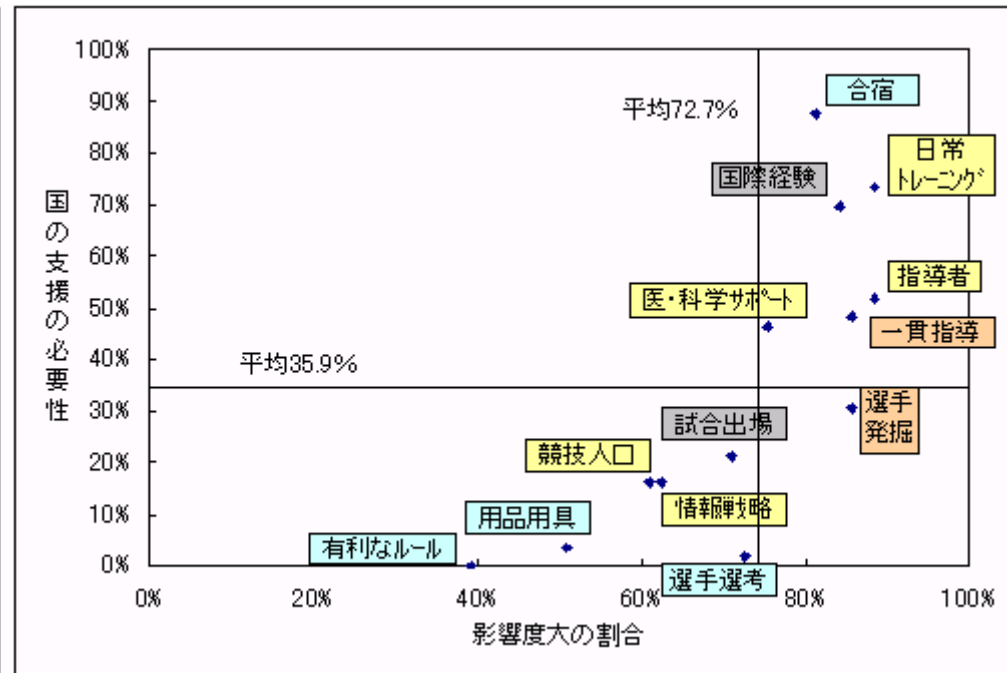


図 1-3 国際大会（今後）へのアウトカム I の影響度と国の支援の必要性



資料) 文部科学省 (2005 年) 「国際競技力向上施策の総合評価に関するアンケート調査 (有効回答 69 競技種目)」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/kekka/06032711/002.htm)

(b) 厚生労働省

＜厚生労働省の実績評価＞

表 1-6 「障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること」に対する実績評価（2006年度）

<p>＜基本目標＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること <p>＜施策目標＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者の自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を進めること <p>＜実績目標①＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者スポーツ大会の開催や指導者養成による障害者スポーツの普及を推進すること <p>＜実績目標を達成するための手段の概要＞</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 障害者社会参加総合推進事業によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導員養成事業の実施（国庫補助事業－補助対象：都道府県及び指定都市）(2) 市町村障害者社会参加促進事業によるスポーツ大会開催事業の実施（国庫補助事業－補助対象：指定都市を除く市町村）(3) 障害者スポーツ支援基金（独立行政法人福祉医療機構）によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導者養成事業に対する助成（助成対象：財団法人日本障害者スポーツ協会及び各種障害者スポーツ競技団体） <p>＜評価指標の考え方＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者スポーツ大会の開催や指導者養成を行うことにより、障害者がスポーツと接する機会が増え、障害者の社会参加が促進されると考えられることから、実績目標を達成するための手段に関連する政策の推進により、全国規模及びブロック単位の障害者スポーツ大会開催数並びに障害者スポーツ指導者養成数がどのように推移したかを分析し、実績目標の達成度を測定する。 <p>＜評価指標＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全国規模の障害者スポーツ大会開催数・ ブロック単位の障害者スポーツ大会開催数・ 障害者スポーツ指導者養成数（人） <p>＜実績目標②＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者の芸術・文化活動の振興を図り、前年度を上回る自治体で実施すること <p>＜実績目標を達成するための手段の概要＞</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 障害者社会参加総合推進事業による芸術・文化講座開催等事業の実施（国庫補助事業－補助対象：都道府県及び指定都市）
--

(2) 市町村障害者社会参加促進事業による芸術・文化講座開催等事業の実施（国庫補助事業－補助対象：指定都市を除く市町村）

<評価指標の考え方>

- ・ 芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数（「障害者の明るいくらし」促進事業・障害者社会参加総合推進事業等の実施自治体数）は、実績目標における目標値の達成度を測定する指標である。
- ・ 芸術・文化講座開催等事業を自治体で積極的に実施することにより、障害者が文化・芸術活動の発表を行う機会が増え、かつそのための環境の整備等に必要な支援を行うことで、障害者の社会参加が促進されると考えられることから、実績目標を達成するための手段に関連する政策の推進により、芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数がどのように推移したかを分析し、実績目標の達成度を測定する。

<評価指標>

- ・ 芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数（「障害者の明るいくらし」促進事業・障害者社会参加総合推進事業等の実施自治体数）

<評価方法>

- ・ 担当課が、有効性の観点から実績目標の達成度評価を行うとともに、効率性の観点からの評価を行い、これらの評価結果をもとに、施策目的の達成度について総合的に評価をしている。

(c) 国土交通省

<国土交通省の実績評価>

表 1-7 親水レクリエーション広場整備等、親水護岸等による親水利便性の向上を目的とした「湯田ダム ダム湖活用環境整備事業」に対する事後評価（2012年度）

<施策目標>

- ・ 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。

<達成目標>

- ・ 親水護岸等による親水利便性を向上させる。

<評価指標>

- ・ 湯田ダム湖周辺の年間利用者増加数

<評価方法>

- ・ 事業を実施したことにより発現する成果（アウトカム指標）として、年間利用者増加数等の定量情報及び環境整備による効果等の定性情報をもとに、目的の達成度を評価し、事業の有効性を評価することで、今後の事業評価や改善措置の必要性を検討している。

- ・ 事業の投資効率性（総便益／総費用）を見ることで、事業の効率性についても評価を実施。
- ・ 今後の対応方針について、東北地方ダム管理フォローアップ委員会での意見を反映。

表 1-8 ポートやカヌーによる利水を含む総合水系環境整備事業としての「子吉川総合水系環境整備事業」に対する事後評価（2012 年度）

<p><事業概要と効果>（抜粋）</p> <p>○田尻地区（利用推進）</p> <p>➤ 【概要】利用促進による地域の活性化を目的に、グラウンドゴルフ等のスポーツ・レジャーなどに利用されている田頭河川敷運動公園において、オープンスペースの増設およびアクセス改善の緩傾斜坂路等を整備した。</p> <p>➤ 【効果】由利本荘市の河川敷占用によって良好に維持管理がなされており、利用者による活発なスポーツ活動及び清掃活動を通じて、良好な地域コミュニティが形成されている。</p> <p>○尾花沢地区（利用促進）</p> <p>➤ 【概要】河川景観も含めた水辺空間の魅力向上による利用促進を目的に、河川水辺活動の拠点となっている友水公園・ボートプラザアクアパルの対岸において、植生覆土による環境整備を実施した。</p> <p>➤ 【効果】ボートのまち「由利本荘」の象徴でもあり、各種イベントやボート大会等が多く開催される当該地区において、緑豊かなロケーションを創出することによって、河川構造物による河川景観の違和感が解消され、活動意識の高揚に寄与している。</p> <p>○西滝沢地区〔水辺プラザ〕（利用促進）</p> <p>➤ 【概要】地域交流や環境学習の場としての利用による地域の活性化を目的に、地域住民や来訪者が自然に親しみレクリエーションや体験学習が可能な場を整備。子吉川の水辺へのアクセスに配慮した坂路・階段・散策路を整備した。</p> <p>➤ 【効果】廃校となった小学校の跡地を活用した地域交流施設と、当時と変わらぬレキ河原を繋ぐことによって、各種イベントや環境・体験学習に利用されており、周辺住民の良好な地域コミュニティを形成している。</p> <p><事業の主な効果の発現状況>（抜粋）</p> <p>○地域の事業に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者から評判も上々で、「川の通信簿」でも良好な施設と評価されている。（※地域住民に参加してもらい「川の通信簿」を実施。（平成 21 年 7 月）） ・ 地域と一体となった利用と施設の維持管理を実施されている。 <p>○事業実施による環境の変化（イベント開催による地域の活性化）</p>
--

- ・ 整備地区とその周辺を活用した各種イベントが開催されており、イベントによる人の集まり・賑わいが、地域の活性化に役立っている。
- ・ ボート競技の川、癒しの川として子吉川・由利本荘市の知名度アップが、地域経済の活性化に繋がることが期待されている。（※平成 24 年 9 月に実施した WEB アンケート調査(由利本荘市在住の WEB モニター120 名から得られた返答)より、8 割の方が「本荘地区の河川環境整備事業を良い」と回答。）

<評価方法>

- ・ 事業の効果の発現状況について、学習やイベントの実施状況や事業に対する評価、イベント開催による地域の活性化等を定性的に評価。
- ・ TCM (※1)、CVM (※2) という手法で事業によってもたらされる便益を算定し、費用対効果分析を実施。
 - (※1) TCM (Travel Cost Method: 旅行費用法) : 事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者の増加数を旅行費用(移動費用並びに時間費用)に換算して算出。
 - (※2) CVM (Contingent Valuation Method: 仮想的市場評価法) : 事業の内容を住民²に説明し、個人や世帯が支払ってもよいと考える金額(WTP (Willingness to Pay: 支払意思額))を直接的に質問。事業による便益の享受範囲を設定し、その範囲の世帯数に WTP を乗じる。
 - 評価結果をもとに、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性について検討している。
- ・ 事後評価の結果は、事業評価監視委員会に報告する。

<国土交通省の事業評価>

表 1-9 スポーツ公園としての親水性等を配慮した利用施設の整備のための環境整備を目的とした「相模川水系総合水系環境整備事業」に対する新規事業採択時評価(2007 年度)

<事業目的・必要性>

- ・ スポーツ公園としての親水性等を配慮した利用施設の整備のための環境整備を目的とした相模川の下流部の直轄区間では、市街地を流れ、グラウンドや水辺の楽校等が整備され、多くの人に利用されている。しかし、水際へのアクセス路が少ないことから、連続性をもった散策路の整備や、また親水性や環境学習利用にも配慮した河川環境の整備等が望まれている。

<事業の効果>

- ・ 相模川下流部では、水際へのアクセス路が少ないことから、連続性をもった散策路の

² 事業効果の及ぶ地域(受益範囲)内から、集計対象とする地域(集計範囲)を設定し、アンケート調査等で計測する集計範囲内の抽出世帯

整備、また親水性や環境学習利用にも配慮した河川環境の整備、下流部左岸の寒川町においては、田端スポーツ公園の再整備を国と連携し、水辺プラザとして自然の保全、スポーツ公園として親水性等を配慮した利用施設の整備が望まれている。

- ・ 沿川自治体では市街地と相模川を結んだ散策路やアクセス路の計画があり、それらと連携した河川利用施設を整備することで、河川への一層の利用促進が図られる。
- ・ 河川環境の整備により、地域住民の環境意識の向上が図られる。

<評価方法>

- ・ CVM（仮想的市場評価法）により便益を測定し、費用対効果を算出し、事業全体の投資効率性を評価。
- ・ 想定される事業の効果について定性的な評価を実施。

表 1-10 スポーツ・レクリエーション活動の拠点となるような河川空間の整備を図ることを目的とした「姫川直轄総合水系環境整備事業（河川利用推進事業）」に対する新規事業採択時評価（2006年度）

<事業目的・必要性>

- ・ 姫川は良好な河川環境が保全されており、水質においても全国一級水系の中で有数の清流を誇っている。そのため自然体験活動等の場としての利用ニーズは高く、市内はもとより県外からも多くの利用者が訪れている。
- ・ 糸魚川市では姫川の利用ニーズに対応するため、市民ニーズなどを反映したさらなる利活用計画を策定中である。また、姫川と背後地の温泉等に着目した新たな地域整備計画を検討中であり、これらを踏まえた環境整備事業が求められているため、自然・水辺のふれあいやスポーツ・レクリエーション活動、交流の場の拠点となる河川利用空間の整備を図る。

<事業の効果>

- ・ 自然・水辺のふれあいやスポーツ・レクリエーション活動の拠点となるよう河川空間の整備を行うとともに、河川空間のアクセスを向上させることにより、更なる利用増大が見込まれる。

<評価方法>

- ・ 増加利用者数を便益として設定し、費用対効果を算出し、事業全体の投資効率性を評価。
- ・ 想定される事業の効果について定性的な評価を実施。

(d)経済産業省

（該当なし。）

(e)外務省

＜外務省の実績評価＞

表 1-11 施策「国内広報・海外広報・IT 広報・文化交流・報道対策」に係る目標「5 文化の分野における国際協力の実施」の政策評価（2013 年度）

＜達成目標＞

- ・ 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること

＜施策の概要＞

○文化の分野における国際協力の実施

- ・ 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、（1）ユネスコや国連大学を通じた協力、（2）文化無償資金協力を実施する。

＜評価指標＞

- ・ 文化、教育、知的交流の分野における国際貢献の度合い（ユネスコ、国連大学における交渉・事業等への貢献の度合い、裨益者の反応、報道振り、事業に対する評価（自己評価を含む））
- ・ 文化無償資金協力における、事業実施件数、裨益者の反応、報道振り、事業に関する評価

＜評価方法＞

- ・ アウトカム（定性情報）及びアウトプット（定量情報及び定性情報）の測定による評価を実施。
- ・ 評価結果をもとに、課題と今後の方針を示している。

＜外務省の事業評価＞

表 1-12 施策「国内広報・海外広報・IT 広報・文化交流・報道対策」に係る目標「5 文化の分野における国際協力の実施」の政策評価事前分析（2013 年度）

＜達成目標＞

- ・ 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること。

＜施策の概要＞

- ・ 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、（1）ユネスコや国

連大学を通じた協力、(2) 文化無償資金協力を実施する。

<評価指標>

- ・ 文化、教育、知的交流の分野における国際貢献の度合い（ユネスコ、国連大学における交渉・事業等への貢献の度合い、裨益者の反応、報道振り、事業に対する評価（自己評価を含む））
- ・ 文化無償資金協力における、事業実施件数、裨益者の反応、報道振り、事業に関する評価

<評価方法>

- ・ 想定される事業の結果について定性的な評価を実施。